

平成 19 年 4 月 26 日

平成 19 年度 第 2 回全塾協議会

文責：小菅

1、 承認

塾生会館運営委員会

委員長が無断欠席のため、承認は出来ませんでした。

2、 三田祭実行委員会

i.口座

事務局長から三田実に企業協賛口座の提出 要求があり、三田実はこれを承諾いたしました。またこれまでの話し合いから、三田実の資産は、交付金、独自財源、分担金 の計 3 つの口座に、そのルートによって振り分けられることになりました。今回の独自財源の通帳写しは、残高が一致しないまま提出されます。なお、参加団体が負担する分担金は下げる方向で取り組む趣旨の発言もありました。

委員会としての活動上、会計会期を 12 月始め・11 月締めとすることを承認。その他、オリ実などの会計年度遅れを承認。

ii.切手代申請広告収入のための契約書送付のために必要な、返信用の切手購入を認めるかについて議論がありました。

通常は購入が認められていないため、切手購入の事前許可が欲しいとの申し開きですが、これはパンフレットの企業広告の契約のため、企業の負担を減らすため という理由があります。

本件については承認されましたが、そのつど許可申請の手続きをとって頂くこととなりました。

iii.前夜祭会計の不透明さの問題(出演を依頼するタレントのギャランティーの問題)

総額が分かるとタレントへの報酬金の詳細が外部に漏洩する恐れがあり、従来本件についての決算書は提出されていなかったため問題となりました。

三田実からの解決案として、報酬金以外の支出の報告ならば可能であり、あるいは、提出できる範囲を書類にまとめて、その後提出することなら出来るとのことでした。ギャラ以外なら公表は可能で、総額では無理というのが三田実の結論です。

本件は保留・協議中です。

3、 監査について

伝票書式において、伝票の支出日の欄を、領収書の日付に合わせている団体と講座引落の日付に合わせている団体の2種類あることが判明しました。

これは伝票の支出日を「物品購入の日」か、それとも「銀行の支出日」かに解釈するかで差異が生じたようです。

この件に関しては、団体内で一致させること可とすることに暫定的に決議されました。

収入印紙の代わりに「税務署申告済み」との記載がある場合は、印紙省略可能。

19年度予算案と18年度決算に隔たりがある場合は、詳細な理由も添付を求める。

卒業準備委員会について

決算について、金額が多いことなどから特に厳正な監査が学生総合センター側から求められました。

自治会費増額などについても言及。

4、 秋季リーダーズキャンプについて

5、 次回全塾協議会およびその他必要事項

文連より連絡事項

8/6～26まで廊下の張替え作業のため、学生団体ルームに立ち入れません。今のうちに廊下の清掃を進めておいてください。

次回の全協の開催日の第一候補は5月29日、第二候補は5月24日です。